

2020年6月4日

各位

会社名 天馬株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤野 兼人
(コード：7958、東証第一部)
問合せ先 常務取締役総務部長 金田 宏
(TEL. 03-3598-5511)

提案株主によるプレスリリースについて

2020年5月27日付け当社プレスリリース「取締役候補者に関するお知らせ及び株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社は、当社第72回定時株主総会に際して、当社株主である司治元名誉会長（以下「提案株主」といいます。）より株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を受けておりますが、提案株主を代表者とする天馬のガバナンス向上を考える株主の会（以下「提案株主ら」といいます。）のウェブサイトにおいて、本株主提案に関する情報（以下「公表情報（提案株主）」といいます。）が公表されました。

もともと、公表情報（提案株主）には、社内情報の違法な持ち出し、明らかな虚偽、株主の皆様を誤導することのみを目的とした記載が多数散見されましたので、当社として、提案株主らに対し、2020年6月4日付けで別紙の警告書を出状するとともに、直ちに掲載文の削除・是正と謝罪文の掲載を求めましたので、その旨お知らせいたします。

以上

(別紙)

2020年6月4日

司 治 殿

司 久 殿

株式会社ツカサ・エンタープライズ 御中

天馬株式会社

代表取締役会長 金田 保一

代表取締役社長 藤野 兼人

警 告 書

前略 当社は、貴殿らに対し、貴殿らを構成員とする「天馬のガバナンス向上を考える株主の会」というウェブサイト（以下「本ウェブサイト」といいます。）について、以下のとおり、要請するとともに警告します。

本ウェブサイトには、社内情報の違法な持ち出し、明らかな虚偽、株主の皆様を誤導することのみを目的とした記載が多数散見されますので、直ちに掲載の本ウェブサイトの削除・是正と謝罪文の掲載を求めます。

とりわけ、当社の投資先であるスピシエル株式会社について、「本発行価格は、一見して合理性のない事業計画に基づいて算定された経済合理性のないもの」、当社による出資金が「天馬 → スピシエル → 金田宏氏個人と流れた疑い」等、客観的事実に反する極めて悪質な内容が掲載されています。当社によるスピシエル株式会社に対する出資は、オンラインマーケティングをはじめ、IT ソリューションの提供を行っているスピシエル株式会社と提携することにより、Web 戦略の強化、準内製化によるノウハウを蓄積し、当社の将来の事業展開に生かすことを目的に資本提携として実施したものです。かかる出資は、合理的前提に立って作成された同社の事業計画に基づき、第三者の適正な株式評価結果に照らして、当社取締役会決議を経て行われたものである上、当社による出資金が金田宏氏個人に対する貸付金の返済に用いられたといった事実も一切ありません。スピシエルに対する出資は、貴殿らに含まれている当社取締役でもある司久殿を含む当時の取締役全員の賛成による当社取締役会決議に基づき行われた正当な取引です。

当社によるスピシエル株式会社への出資に際しては、当社と同条件で、当社以外の出資者によって合計 4800 万円もの出資が実施されることは当時の取締役会でも報告されております。それにもかかわらず、この事実を記載せずに、あたかも当社の出資によってスピシエル株式会社の債務超過が解消されたかのような誤解を招く本ウェブサイトの表現は極めて不適切です。また、金田宏氏のスピシエル株式会社に対する貸付金については、同氏が代表取締役を務める別の投資会社からの 4350 万円の出資金をもって返済したものであ

り、当社の出資金が金田宏氏個人の貸付金の返済に用いられたといった事実がないことは、当社取締役会においても繰り返し説明されており、司久殿もお聞きになったはずです。実際に、当社によるスピシエル株式会社に対する出資については、預金通帳の閲覧によって資金の流れに不合理な点がないこと、経営概況ヒアリングによってスピシエル株式会社のビジネスの実態等に関して特段の懸念がないこと、むしろ、新型コロナウイルス感染症の影響によりスピシエル株式会社の基盤システムであるビデオ通話システムのプラットフォームを使った主要ビジネス Live Call への引き合い・問合せが増加していることなどが確認されており、減損処理の必要性を含めて、重要項目として監査を実施した当社の会計監査人からは特段の指摘も受けておりません。

当社といたしましては、上記のような出資情報その他当社が公表していない社内情報が持ち出されていること自体、極めて憂慮すべき事態であり、仮に司久殿がその主体であるとすれば、取締役の善管注意義務・忠実義務に違反した看過できない行為であると考えております。

また、本ウェブサイトにおいては、その他にも縷々記載されておりますが、当社が 2020 年 4 月 2 日付けで公表した第三者委員会の調査報告書においては、

- ・ 司治殿が当社取締役会に対して不当な介入を行っていたこと、
- ・ 司久殿が司治殿による経営介入・社長降ろし等に加担し、取締役会メンバー間の相互不信を助長することで、当社取締役会のガバナンス機能を不全に陥らせたこと

等が厳しく指摘されています。それにもかかわらず、貴殿らがこれらの指摘を真摯に受け止めず、司治殿による再度の不当な経営介入を拒絶した取締役（金田会長、藤野社長、金田常務、須藤取締役及び藤本監査等委員）のみを殊更に名指しで貶めるような活動を繰り返されていることは、誠に遺憾です。

当社といたしましては、今後も、このような不当な活動を行われる場合には、法的措置を含めた断固たる対応を執らせていただきます。また、関係当局及び株主その他関係者の皆様への適切な情報提供等の観点から必要と認める場合には、本書に対する貴殿らの回答の有無及びその内容を開示する可能性がありますので、予め申し添えます。

草々